

---

## 古賀市環境審議会（第 56 回）議事録

---

- 1 期日 令和 6 年 9 月 2 6 日（木）午後 1 4 時 3 0 分から午後 1 6 時 0 0 分まで
- 2 場所 古賀市役所 第 2 庁舎 3 階 3 0 2 会議室
- 3 出席委員（1 1 名）

会 長	薛孝夫	副会長	渡邊裕子	委 員	上杉昌也
委 員	小山彰彦	委 員	島岡隆行	委 員	中屋允雄
委 員	渋田安広	委 員	小林智美	委 員	花田徳弘
委 員	吉見一郎	委 員	福井弘		
- 4 欠席委員（2 名）

委 員	菊次憲二	委 員	武田京子
-----	------	-----	------
- 5 傍聴者数 なし
- 6 事務局

市民部長（柴田）	環境課長（石倉）
環境整備係長（有田）	環境課係員 1 名
- 7 議事
  - ・第 3 次古賀市環境基本計画 前期実施計画 骨子（案）について
- 8 配布資料
  - （事前配布）
    - ・当日次第
    - ・第 11 期古賀市環境審議会委員 名簿（R6.8.1～R7.3.4）【資料 1】
    - ・第 3 次古賀市環境基本計画 前期実施計画 骨子案【資料 2】
    - ・第 3 次古賀市環境基本計画 前期実施計画 施策一覧（案）【資料 3】
  - （当日配布）
    - ・配席表

---

## 1. 開会

---

- ・事務局が委員の出席状況を確認し、古賀市環境審議会（第 56 回）として成立することを宣言。
- ・事務局より審議会委員の交代について報告し、新任委員より自己紹介【資料 1】。
- ・薛会長より開会挨拶。

---

## 2. 議事

---

### （1）第 3 次古賀市環境基本計画 前期実施計画 骨子（案）について【資料 3】

- ・配布資料に基づき事務局より説明。
- ・質疑・応答。

- 中屋委員：（【資料 3】「1.自然環境分野」の 1-1(1)②「舞の里小学校ビオトープの保全及び活用推進」について）古賀市環境市民会議（ぐりんぐりん古賀）は舞の里小学校と連携して取り組んでいるが、今回、小学校から公益財団法人三菱 UFJ 環境財団の補助金を申請してもらい、その申請が通ったため、ビオトープの改修を今年度行う予定であり、現在、小学校とやり取りを進めているところである。
- また、（【資料 3】「1.自然環境分野」の 1-1(1)③「薬王寺水辺公園内のビオトープの保全及び活用推進」について）薬王寺水辺公園のビオトープの方については先日の台風 10 号の影響で砂利や土砂が上の方から流出してきて、完全に埋まった状態になっている。今年の 6 月 8 日と 8 月 2 3 日にビオトープの外来種駆除としてアメリカザリガニや鯉の捕獲及び処分を行ったことで、ビオトープ内の生物多様性が蘇るのではと思って喜んでいたが、台風 10 号の影響で現在手がつけられない状況となっている。
- 薛会長： 舞の里小のビオトープ、および水辺公園のビオトープの現状について詳しくご報告いただいたが、この件については、「環境基本計画前期実施計画」案についての協議の後で扱うことにさせていただきたいと思う。資料についてのご意見があれば先にお聞きしたい。
- 小山委員：（【資料 3】「1.自然環境分野」の 1-1(1)④「希少な野生生物の保全」について）取組項目では『保全』という言葉が使われているが、施策説明の文章では『保護』という文言が使われている。この二つの単語は意味が異なるものであるが、文章の意図に合わせる必要があるのでは。
- 薛会長： この部分について、本編である「第 3 次古賀市環境基本計画」での記載箇所はどこになるか。
- 事務局： 「第 3 次古賀市環境基本計画」38 ページの「表 4-1 施策と主な取組」の施策「(1)生息・生育・繁殖環境の保全」に対応する箇所となる。こちらでも『保全』という文言を使用しており、文章の意図としてもこちらの内容になるため、ご指摘があった箇所についても『保全』という文言に修正させていただきたい。
- 小山委員：（【資料 3】「2.生活環境分野」の 2-2(1)①「市内河川水質調査」について）その他、市内河川の水質調査で水質状況の把握に努めますという文言がある。

こちらはまず前期実施計画の取組としてまず現況を知るといった内容だと思うが、後期の計画になると、水質の状況を見て改善していくというような具体的な取組内容になっていくのか、それとも、前期の取組の中で経過を見ながら順応的に数値が悪い水質状況に関しては改善していくという計画案になるのか。

それとも、毎年数値の悪い改善を行っていくという内容になるのか。

● 事務局： 毎年、水質の把握を行い、問題があれば指導等の必要な対応をしていくという意図で記載した取組になる。

○ 小山委員： であれば、水質を把握して指導を行うという文言や、改善に努めますという文言などであってもよいのではないか。

● 事務局： 「第3次古賀市環境基本計画」の45ページに、施策と主な取組についての大きな方向性として、「水質の保全のため、水質調査などを行うことで現状を把握し、問題が認識されれば、原因除去及び被害拡大防止に努めます。」と記載しているため、ご指摘を受け、実施計画についても文言の記載が必要かどうか検討したい。

○ 薛会長： 環境基本計画と前期実施計画との間で、記載内容の整合が必要で、基本計画に記載されている事項については、実施計画にも記載し、実施計画の方が基本計画よりさらに具体的に記述するのが本来の形であると思う。

● 事務局： 実施計画の内容について、現在各課へヒアリングを継続して行っており、内容についてどこまで内容を深めて記載できるか協議して検討を行っているところである。引き続き記載内容について検討を行っていく。また、小山委員からのご指摘についても、基本計画の内容を基に記載内容を検討したい。

○ 島岡委員： 2点質問したい。まず1点目に今回、共通テーマということで、キーワードをあげており、また、担当部署についても取組ごとに記載されている。共通テーマの取組については市を挙げて全庁的に実施するものかと思うが、担当課が環境課のみになっている取組は環境課個別で行う独自テーマという設定になっているのか。

2つ目は、記載されている取組の進捗管理も環境課が行うのかという点と事業の進捗管理について、何か仕組みを設けているのか。

● 事務局： ゼロカーボンとワンヘルスの共通テーマについては、第3次環境基本計画でもすべての施策を横断して取り組むべき施策として示しており、市で全庁的に取り組むものとして設定している。

担当部署に環境課のみの名称が記載されているものであっても、他課との連携をしながら取り組んでいくものであり、環境課のみで行うものという訳ではなく、今回の実施計画では独自テーマという設定は行っていない。

例えば、(【資料3】「1.自然環境分野」の1-2(1))②「竹林対策」について、担当課は農林振興課となっているが、竹林対策についてはゼロカーボン等にもかかわりがあるため、

環境課とも連携して取り組んでいくものになる。

また、基本計画の進捗管理については環境報告書で行うものとしている。したがって、他の課の進捗管理については、毎年環境報告書を発行する際に、環境課がまず各課へ事業の実施状況に関する照会をかけて、環境課が取りまとめて現状を把握している。環境課が取りまとめを行った環境報告書を環境審議会にて審議いただいているという形になる。

- 島岡委員： 環境基本計画で行うものについて、全庁にまたがる共通テーマだけでなく、環境課が行う個別のテーマの設定も必要なのではないか。
- 事務局： 環境基本計画では、5つの環境分野ごとに施策が分かれている。このため、環境課独自の個別テーマというものは設けていないが、全体の施策にまたがる共通テーマだけでなく、環境分野ごとのテーマとして分野別環境目標を設けており、【資料2】P.6に記載されている。  
例えば、資源循環分野では分野別環境目標を「4Rを推進するごみに少ないまち」としているが、資源循環分野では通常の3Rではなく、古賀市独自の4Rの推進を推進すべきテーマとして掲げている。第3次環境基本計画のP.30に体系図を記載している。
- 薛会長： 今回の前期実施計画では、第3次環境基本計画で示した共通テーマについて、事業ごとの関連を示すために欄を設けているかと思うが、例えば気候変動分野などは、すべてゼロカーボンとワンヘルスについて該当するようになっているが、根拠は。
- 事務局： ワンヘルスは広い理念であり、環境関連施策がほぼ含まれるものであり、そのような記載となっている。県の担当課へとも連携しながら考え方の整理を行い、また関連課とも協議を行いながら精査を行ったものである。  
例えば、「福岡県ワンヘルス推進行動計画」で示されているが、地球温暖化対策についてはワンヘルスの取組に含まれるものとなるため、ご指摘があった【資料2】の気候変動分野の取組については、すべてゼロカーボンとワンヘルスに関連があるものとして記載している。
- 小山委員： こちらの共通テーマは、市の部署の中で共通しているものではなく、5つの環境分野の項目の中で共通しているテーマに見える。  
（【資料2】P.7の本文1行目）文言にも「各分野を横断して～」とあるが、この分野というのは、おそらく5つの環境分野のことで、ここを横断して抱える問題として共通しているものがワンヘルス、ゼロカーボンの2つという設定と思われる。  
このため、（【資料1】の共通テーマの欄について）記載されないものもあり、また取組について担当部署が環境課のみであっても、環境課独自の取組というものではないと思われる。事務局の説明を聞いて最初少し分かり辛かったが、資料を見てこういった内容と理解した。
- 事務局： 小山委員がおっしゃる通り、共通テーマが横断する各分野というのは、自然環境、生活環

境、気候変動、資源循環、環境意識と行動の5つの環境分野のことを指している。共通テーマの設定については第3次環境基本計画にも記載し、お示ししているものである。また、担当部署についてもご理解の通りである。

- 薛会長： 分かり辛いこともあるようだが、この共通テーマの欄が必須かどうかという点はいかがか。
- 事務局： こちらの共通テーマの欄については、市は「ワンヘルス推進宣言」を行っているが、実際にどのような取組がワンヘルスにつながるのか整理が必要ではないかと庁内からも要望が挙がっていることもあり、今回整理を行った。  
「ワンヘルス推進宣言」を行っていることもあり、どの取組が関係あるかの整理については、庁内だけでなく、市民の方にも示す必要があると考え、こちらの欄を設けている。
- 小山委員： 前期実施計画は公開されるのか。
- 事務局： 公表予定である。
- 小山委員： 共通テーマについて、各環境分野を横断して取り組むべき施策であるということが少し分かり辛いと思う。
- 事務局： 第3次環境基本計画にてまず共通テーマが示されており、同様のことが記載されているが、実施計画では記載が不足していたこともあり、ご指摘の通りもう少し分かりやすく記載することとしたい。
- 渡邊副会長： 市がゼロカーボンシティやワンヘルスの推進宣言をしているが、具体的に市がどのような施策に取り組んでいるかという疑問もあるので、ゼロカーボンシティとワンヘルスと取組との関連性を示す欄は必要かと思う。
- 吉見委員： 取組ごとにゼロカーボンとワンヘルスの記載を行うことについては、各課の了承は得ているのか。
- 事務局： 庁内協議にて、各課より了承を得ている。
- 渋谷委員： （【資料3】「1.自然環境分野」の1-2(3)③「認定農業者の支援」について）認定農業者制度というのは、本来稲作や野菜を作っている、果樹、畜産をしている方など様々な分野の方が交付金、融資支援を申請できる制度である。ただ、こちらの取組については園芸農業施設に絞った記載となっているため、担当課と協議の上、もっと広義な意味での記載をしていただきたい。
- 事務局： 担当部署と打ち合わせの上、園芸農業施設の整備補助についての記載だけでなく、他の分野のことも書けるように文言の修正を検討したい。

- 薛 会 長 : 前期実施計画の指標に農業施設の数についての記載はあるのか。
- 事 務 局 : 農業施設の数についての指標はないが、耕地面積についての指標はある。
- 上 杉 委 員 : 今回共通テーマにも入っているワンヘルスについて、保健や公衆衛生についての取組の記載があまりないように見える。(【資料3】「5.生活環境分野」2-4(3)) ①「適正な飼育方法の普及啓発」について、担当部署は環境課となっており、『関係機関と連携し』という文言があるが、この関係機関というのはどこを指すのか。  
また、取組の記載について、記載内容の詳しさに差があるかと思う。例えば、(【資料3】「5.環境意識と行動分野」の5-2(1)) ①「学校における環境教育への支援」について、施策説明の内容がほぼ取組項目名と同じになっている。具体的な取組内容がある場合は、もう少し詳細な記載が必要かと思う。他の取組についても、同様なものがあつた。
- 事 務 局 : 1点目のご指摘について、公衆衛生の分野においてワンヘルスの取組は多くあるものの、県が所管するものが多く、実施計画に記載されているのは、市の取組に関するものである。  
ご指摘のとおり、公衆衛生についての記述は「5.生活環境分野」に記載されており、動物関連の施策等があり、関連機関は県や保健所等を指したものである。  
2点目のご指摘について、関係機関及び庁内の関連部署と再協議の上、記載内容について差がないように検討を行い、修正したい。
- 小 林 委 員 : 【資料3】「3.気候変動分野」の担当部署の欄に『各課』、『各施設所管課』という記載がある。(3)③「地域特性に応じたデジタル技術を活用した脱炭素化の取組」の『各課』という記載は、『各施設所管課』のことなのか、もしくは現在実施されているヒアリングにて協議中のものなのか。
- 事 務 局 : こちらの『各課』の記載については、取組の担当部署として環境課、デジタル推進課がありつつ、実際の取組は全職員が行うものであり、市が一丸として取り組むといった意味で記載している。  
対して、(2)②「公共施設における再生可能エネルギーに関する取組」の『各施設所管課』については、各公共施設の所管課が主体となって行う取組であるといった意味で記載しているものである。
- 小 林 委 員 : 全職員が行う取組と想定しているのなら、その旨をもう少しアピールする必要があるのでは。
- 事 務 局 : いただいたご意見を基に文言の修正を検討したい。
- 福 井 委 員 : 【資料3】「2.生活環境分野」2-3(2)の②「道路における美化活動の推進」に年2回の道路環境美化についての記載があるが、高齢化している地域など、活動が維持できるかなど

が非常に心配である。

また、道路環境美化の実施については、市から交付金が出ていたり、公園の清掃活動などは市がゴミ袋を用意し、ごみの回収を行っていたりするが、美化活動について、環境を守る取組として、住民と市どちらに主体があるのか。

- 事務局： 道路や公園、河川などで市が管理者となっているものについては、市が適正な維持管理を行っていくものになる。ただ、市の維持管理だけでは手が届かないところもあり、ボランティアとして清掃活動をしていただいている方もいるため、そういった方々の支援として実施計画では取組を記載している。  
市民の方のお力添えもいただきながら、市として維持管理を行いたいと考えている。
- 福井委員： 市民の力添えが必要ということはよく分かるが、記載内容の取り方によっては、交付金などの支援をして後は市民に任せるといった風な印象になるとよくない。
- 薛会長： こちらの記載については、市が適正な管理を行い、それに加えた取組について記載されていると思うが、市にもこのような声をご理解願いたい。
- 事務局： 地域からの貴重なご意見である。
- 吉見委員： 【資料3】「5.環境意識と行動分野」5-2(3)の①「環境教育を行う担い手の育成」に環境人材バンク制度の活用について記載があるが、こちらの取組推進についてはぜひ市にお願いしたい。  
また、こちらの制度は、環境アドバイザー及びサポーターへの研修会を行うこととなっていたと思うが、こちらも開催していただきたいと思う。  
環境アドバイザー及びサポーター、また環境人材バンク制度に興味のある方々へ募集をかけ、研修会を開催して、みんながどんなことを考えているか知り、レベルアップしていくための交流会としたい。
- 事務局： 環境アドバイザー及びサポーターの任期について、更新の時期にも差し掛かっているところであり、研修会の開催も考えているところである。また、制度の活用については、従来の周知方法に加え今年度はまちづくり出前講座メニューや広報こが、市公式LINEへの掲載などを行っている。また、今後校長会でも周知を行う予定である。
- 吉見委員： 5-3(2)①「様々な主体が交流する機会の創出」という取組の記載があるが、こちらでもぜひお願いしたい。タイミングとしては、環境基本計画の前期実施計画が策定された時点で、環境に関して興味がある方に向けて市は今後こういった取組を進めていきますという説明をお願いしたい。  
また、この際に古賀市環境市民会議（ぐりんぐりん古賀）にも声かけをしていただければ、ぐりんぐりん古賀としても事業計画を立てる際に反映し、動きやすい。また、その際に集まった一般市民の方にもぐりんぐりん古賀のことを知っていただき、参加者が少しでも増えればありがたいと思う。

- 事務局：令和4年度より環境に関する活動を行う団体間の交流・活動発表の場として、「KOGA 環境活動じまん！」を開催しており、今年度は環境啓発イベント「KOGA 環境ひろば」と同時開催の予定。これとは別に、先ほどご意見いただいた環境人材バンク制度の研修についても検討を行いたい。
  
- 小山委員：計画に関する文言修正などではないが、(【資料1】P.9 自然環境分野の1-3) 計画指標「生き物とふれあう講座、学習会等の参加人数(延べ)」について、雨天時などイベントが中止になる可能性がある。こういった場合、最終的に目標達成するため、中止になった際の代替案を考えておいた方がよいのでは。
  
- 事務局：おっしゃる通り、現地でのイベントは開催の可否が天候に左右されるところもある。指標集計の際の想定は行っているところではあるが、いただいたご意見をもとに対応を検討したい。
  
- 島岡委員：昨年度すでに環境基本計画が策定されているが、今回の実施計画内に災害廃棄物等について全く触れられていない。古賀市では災害廃棄物処理計画を策定しているのか。
  
- 事務局：災害廃棄物処理計画は策定しているが、昨年度策定した環境基本計画の関連計画であるごみ処理基本計画内に「古賀市災害廃棄物処理計画」の見直しについて記載しており、その必要性は認識している。今後、計画の見直しについて検討していく。
  
- 島岡委員：見直しの時期も含め、検討していただきたい。
  
- 事務局：次回、時期等をご回答できるようにしたい。
  
- 渡邊副会長：取組内容について、市民に対しての記載があったが、実際にどのような取組や意識啓発を行っているのか。例えば、(【資料3】「5.気候変動分野」3-1(3)の②)「スマートムーブの普及による運輸部門の脱炭素化の促進」など、啓発をどのように行っているのか、また市よりEV等への補助等を行っているのか等の取組内容が文章より分からない。
  
- 事務局：全体的に、もう少し取組内容について詳細に記載できたらという風に考えている。庁内ヒアリングにおいても、実際にどのような取組を行っているか等を確認しているところであるが、ご指摘のスマートムーブの取組など、関連課がある取組なども含め、今後庁内の関連計画との整合性を図りながら記載内容について協議・検討したい。  
また、具体的にどのような取組を行ったかの実績については、今年度策定を行う実施計画の項目をもとに毎年策定・公表を行っている環境報告書に記載されることとなる。
  
- 薛会長：審議会冒頭で中屋委員よりご意見が挙がっていた薬王寺水辺公園内のビオトープが受けた台風10号の被害に話題を戻したい。環境課は、どのような対応をされる予定か。

- 事務局：環境課にて現地確認はすでに行っている。しかし、ビオトープへかなりの量の土砂が流入しており、作業者を募って人力でどうにかできるような状況ではない。ビオトープの改修を行う必要があるが、費用面の問題もあり、どのような対応ができるか検討を行う予定である。
- 薛会長：かなりの量の土砂が流入しているようであるし、大きな工事になる可能性もあるかもしれない。今後、このビオトープをどのように扱うか十分な検討をお願いしたい。  
今日は、示された資料に対して委員からいろいろな意見をいただいたが、前期実施計画がどのような体裁になるのか、まだ形が見えていない。今後5年間の取組について記載する前期実施計画であるので、年次ごとの取組内容、あるいは項目によるだろうが前期5年間でどこまで達成するかといった具体的な指針となるようなものをめざして、スケジュール等についても記載できるよう検討してほしい。
- 事務局：前期実施計画でめざす目標等については、どこまで記載できるかという検討を行っているところである。市全体の施策についての実施計画である「第5次古賀市総合計画アクションプラン」を基に市の環境分野でめざす姿を、もう少し具体的に記載できないか考えているところである。
- 薛会長：本日の審議会での事務局の説明を受け、難しいことに取り組んでいただいていることが分かった。審議会での議論をもとに、さらに検討を進めていただきたい。
- 事務局：今後の予定として、本日皆様からいただいた意見を反映させた計画案とともに、現在作成している令和6年度版環境報告書についてご審議いただくために、次回の審議会の開催を12月初旬頃に予定している。

---

### 3. その他・閉会

---

#### <事務局からの連絡事項>

- ・今回の審議会の報酬・費用弁償の支払いについては、10月中の振込を予定している。
- ・今回の審議会の会議録を作成次第、委員にメール送付する。訂正等があれば環境課に連絡いただきたい。最終的には会長に承認いただき、会議録の決定とする。会議録は市のホームページにて公開する。